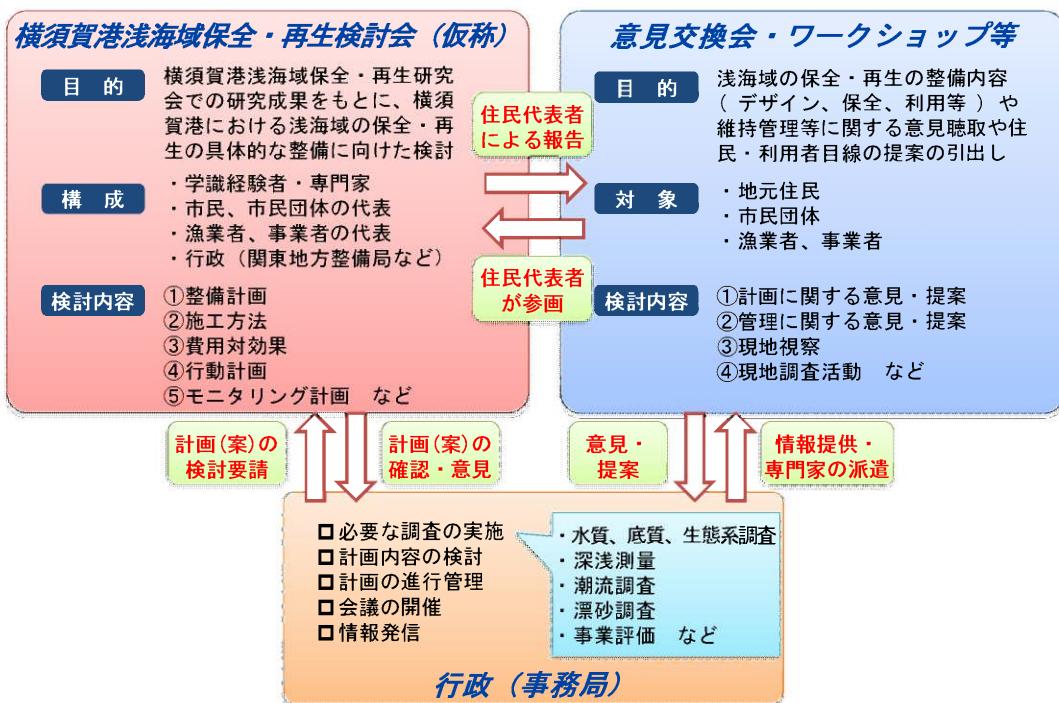


(1) 今後の検討の進め方

今後の整備計画の策定に向けては、整備後の利活用や維持管理を円滑に進めるために計画策定段階から地域住民と話し合う「P I方式⁷⁾」などを取り入れ、合意形成を図ることが大切です。また、維持管理については「アダプト制度⁸⁾」の利用が効果的であり、こうした制度の利用を推進していくことが有効と考えます。

今後は、本研究会での研究・検討結果をもとに、候補地での環境調査を必要に応じて実施しながら、具体的な整備について検討するため、学識経験者、市民団体、事業者などで構成する「検討会（仮称）」の設置のほか、整備計画や維持管理について地域住民や利用者から意見や提案を聞くための「意見交換会」や「ワークショップ」などを実施し、行政と密接に関連・連携しながら検討を進め、より良い整備や維持管理のための合意形成を図る体制を構築することが重要です。

図9-1 今後の検討体制案



7) P I方式

特に「里浜づくり」においては、地域の人々が海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、つくりだしていく運動や様々な取り組み。

8) アダプト制度

道路等の公共施設の一部区域や空間を「わが子」の様にみなし、住民・団体・企業等が責任をもって保守管理する制度。

図9-2 検討会での検討事項



（2）今後の検討における留意点

最後に、今後の検討を進めるにあたっては、以下の点について特に留意が必要と考えます。

①市民等への十分な説明

今後、整備計画の策定や事業実施にあたっては、市民等の当該事業に対する理解が必要不可欠です。浅海域に対して共通の認識を持つためには、情報共有できる機会を設け、候補地を絞り込んだ背景や整備内容、整備の効果、課題等について十分に説明する必要があります。

②漁業権と市民利用の共存

浅海域は市民が海に親しめ、海辺の環境を享受できる場であると同時に、漁業の場でもあります。生き物の生産力が大きい浅海域は水産資源の供給源となる可能性があり、整備することでアサリなどの魚介類の増加が期待されます。

潮干狩りや釣りなどの利活用は、市民が海の恩恵を感じられる一つの機会ですが、横須賀港の港湾区域には共同漁業権や区画漁業権が設定されているため、市民の自由な利活用は制限されています。

一部魚類の漁獲量が低迷している現状での整備は、漁業振興への効果も期待できることから、長期的な視点を持ち、漁業権を適切に管理しながら、市民が利活用できる（海の恩恵を受けられる）要素を取り入れることが重要となります。また、このような状況も踏まえて、漁業者との意見交換・調整等については早い段階に実施していくことが望まれます。

③適切な事業評価の実施

国の直轄事業または補助事業としての採択に向けては、事前に事業評価^{⑨)}を行い、事業の有効性を示す必要があります。

防災面での効果については、客観的な評価手法があり、また、一般に効果も大きいことから主要な便益となることが想定されます。

しかしながら、当該事業は主に利活用面や環境面での効果も期待するものであり、これらの側面からの便益の評価も検討し、浅海域の効果を適切に評価することが重要です。

一般的に、利活用や環境に対する効果を主目的とした事業は、その緊急性や優先性に疑問を持たれる場合がありますが、当該事業は、交流人口増加による地域活性化、電力・水の供給施設などの背後地防護による市民生活の安全・安心を視野に入れた事業でもあります。

また、結果として、人口減少が進んでいる横須賀市において定住促進にもつながることを考えると緊急性や優先性はむしろ高いと言えます。一方で、東京湾全体で生き物が減少している中、環境面からも喫緊な対策が望まれています。

このことを関係者全員が理解し、共通認識とした上で、意欲を持って今後の取り組みを進めていくことが必要になります。

9) 事業評価

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために実施する、費用対効果分析を含む総合的な評価。新規事業採択時評価、再評価、事後評価の3段階の評価がある。